労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法に基づき、労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

事業所別労働者派遣実績およびマージン率等　（対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

事業所	派遣先労働者数	派遣先事業所数	派遣料金平均額（8時間）	派遣労働者賃金平均額（8時間）	マージン率
本社	7	3	30,914	21,280	31.2
東京事業所	9	4	47,693	29,237	38.7

マージン率には以下が含まれます。

・社会保険料　（雇用保険・厚生年金保険・健康保険・労災保険など）

・教育訓練費　（スキルアップ支援のための教育訓練費用）

・福利厚生費　（有給休暇、健康診断費用）

・採用活動費　（募集・採用のための求人広告等を掲載するための費用）

・会社運営費　（管理・間接部門の人件費、システムの維持費、オフィスの賃貸料）

教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー研修	新入社員	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ教育	全社員	OFF-JT	無償	有給
情報系技術研修	対象社員	OFF-JT	無償	有給
キャリア研修	対象社員	OFF-JT	無償	有給

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定を締結している

・対象労働者　：　全ての派遣労働者

・協定の有効期間終期　：　2026年3月31日

2025年6月9日

株式会社ソルネットシステム

許可番号　派27-302482